

令和2年4月24日

ご利用者 関係者 各位

医療法人 光潤会
介護老人保健施設 ルーエしもつま
施設長 玉尾 洋

通所リハビリ・ショートステイの営業について

日頃より、当施設の運営にご理解・ご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、緊急事態宣言が東京都を含む全国に拡大され、茨城県は重点的な感染対策を実施する必要がある「特定警戒都道府県」として位置付けられました。それを受けまして、当施設通所リハビリ・ショートステイにおきましても、より一層の感染対策を講じるべく、以下の通り対応をさせていただきます。

①一都三県に行き来している方と日常的に関わる方は必ずご連絡下さい

ご本人及び身近な方(同居家族や日頃ご利用者様のお世話をする方など)が、東京、神奈川、千葉、埼玉へ頻繁に行き来している場合、必ずご連絡下さいますようお願い致します。

②近隣での感染が判明した場合など、サービス変更もしくは中止となります

近隣(下妻市内など)にお住まいの方で新型コロナウイルス感染が確認された場合など、サービス提供において安全性が懸念される事態となった際に、ショートステイ・通所リハビリの営業を変更、もしくは中止とさせていただきます。皆様方には大変ご迷惑をお掛け致しますが、予めご了承下さい。

サービスご利用中の皆様方には多大なご迷惑をお掛け致しますが、何よりご利用者様の為に、そして周辺地域の公衆衛生の為に、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたらお申し付けください。

尚、今後の状況により対応が追加または変更となる可能性がございます。ご承知おき下さい。